

令和3年度 プラン21(第二次)の推進に関する健康推進課の主な取組

1 がん予防・検診受診率向上事業 女性の健康をサポートするポータルサイトを活用した普及啓発

予算額: 14,411千円

該当するプランの分野

がん<重点分野>

【現状と課題】

- 20歳代の子宮頸がん検診の受診率が他の年代と比較して著しく低い。(11.8%)
- 職域におけるがん検診の受診機会がない人（無職・学生・自営等）の受診率は5割を下回る。
- 「検診受診を勧める情報を見聞きして受診しようと思ったが、実際には受診しなかった」と回答した女性は20歳代が最多。(67.1%)
- 受診率が最も低い世代の健康意識や健診に対する認識が不足。
- 職域で受診機会がない人を、区市町村のがん検診の受診に促す取組が必要。
- 罹患リスクが高まる世代で、情報入手後の受診行動を高める必要。

【令和2年度の取組】

女性に特有のがんである子宮頸がん・乳がんを始め、様々な女性の健康問題を“自分ごと化”するための普及啓発を実施。

- 健康に関心を持ちにくい層の理解促進が図られる「導入編」として、女性の健康に係る情報（子宮頸がん、乳がん、飲酒、栄養）を一つに集約したポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」を開設。
- 健康に関心を持ちにくい層をサイトに誘導するため、対象層に影響力のある漫画家によるイラストを使用し、インフルエンサーがPRを展開。
- サイト改善につなげるために、対象層からの回答を多く得られるSNSアンケートを活用し、効果検証。



令和2年度に作成したポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」のコンテンツを拡充

【新規】大腸がん：女性の死亡数最上位の大腸がんについて啓発

【新規】喫煙：妊産婦等に対する喫煙の健康影響を啓発

【新規】こころの健康：女性のこころの健康問題に関する情報を啓発

【充実】子宮頸がん、乳がん：がん検診受診につなげられるよう、行動変容を促す内容を追加

インフルエンサーやSNS広告、関連イベント等を通じて、引き続き幅広くサイト広報を展開し、自身の健康に关心を持ちにくい層をサイトに誘導

【現状と課題】

- 区市町村が実施するがん検診は、要精検者の精検未把握率（精検を受診したか不明）が高く、要精検者のその後の受診動向が追跡できないケースが多い。
- 一次検診で陰性と判定された後や、精検未受診者でがんが発見される場合など、区市町村はがん検診データから受診者のがんの正確な罹患状況の把握ができない。

➤ 区市町村のがん検診受診者データと都のがん登録データを照合することで、

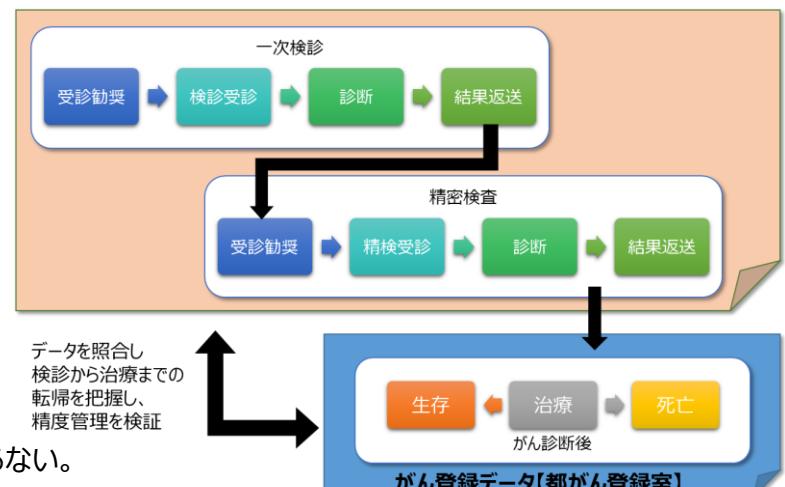
検診受診者のがんの罹患状況が正確に把握できる。

(期待できる効果)

- 検診の効果検証や実施体制上の課題抽出が可能になり、改善に繋げられる（精度管理の向上）
- 検診の偽陰性例や偽陽性例についての症例検討を行うことで、読影医の読影能力向上に寄与

しかし、区市町村では、

- ・がん登録データを精度管理に活用する意義や有用性の理解が不十分。
- ・がん登録の情報提供制度の利用が進んでいない。
- ・がん登録データを活用した精度管理の分析・評価の手法やプロセスが分からず。



☞ がん登録データのがん検診精度管理への活用に向けた周知

データ活用の有用性を区市町村に啓発し、がん登録情報の提供制度の利用を促進

☞ がん検診データとがん登録データの照合や分析・評価に向けた専門的支援

がん検診データとがん登録データの照合プロセスや、照合データのがん検診精度管理への活用するモデル事業を実施

☞ がん検診台帳の整備に向けた支援

区市町村に対する、がん検診台帳のシステム改修に要する経費補助により、データ活用に向けた環境整備を推進

3 糖尿病予防対策事業

予算額: 12,619千円

該当するプランの分野

糖尿病・メタボ<重点分野>

【現状と課題】

- 糖尿病は、初期では自覚症状が乏しく、高血糖状態が続くことで重症化につながるおそれがあることから、生活習慣や健診受診の必要性についての普及啓発や要治療者への受診勧奨、重症化リスクのある者への個別指導等の推進が重要。
 - しかしながら、中間評価結果では、糖尿病有病者・予備群は依然として一定割合を占める。
- これまで保健衛生所管では、各種啓発媒体を作成してきたが、対象者の意識・行動変容を促すため、配布の仕方にさらなる工夫が必要。
- これまで国民健康保険所管では、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、医療機関未受診者及び治療中断者について、区市町村国民健康保険の適切な受診勧奨、保健指導を支援してきたが、参加率向上のためのさらなる工夫が必要。
- 啓発物を対象者に確実に届けるため、普及啓発と受診勧奨との連携が必要。

参考指標		H19-21年	H24-26年
糖尿病有病者・予備群（40-74歳）	男性	35.9%	25.2%
	女性	29.4%	27.8%
参考指標		H22年度	H27年度
特定健康診査実施率	国保実施分	42.5%	44.9%
	都全体	60.2%	63.4%
特定保健指導実施率	国保実施分	15.3%	15.7%
	都全体	11.1%	14.8%
メタボリックシンドローム該当者		14.0%	13.4%



(左)都民向け重症化予防リーフレット
(右)都民向け発症予防リーフレット

区市町村と連携した糖尿病予防対策事業

区市町村が行う健診等受診勧奨のタイミングに合わせて、健診結果データから抽出した糖尿病予備群等を対象者に啓発を行い、効果的に生活習慣改善や健診受診、特定健診の受診、特定保健指導の参加を促し、糖尿病の発症・重症化予防の促進を図る(モデル事業として実施)

糖尿病予防に向けた講演会

モデル事業による啓発と受診勧奨の連携効果を国保以外の保険者にも展開できるよう、その実施状況の周知や、糖尿病リスクのある人への早期の啓発の重要性について、保険者や事業者、医療関係者等を対象に講演会を開催

4 職域健康促進サポート事業

予算額: 39,441千円

該当するプランの分野

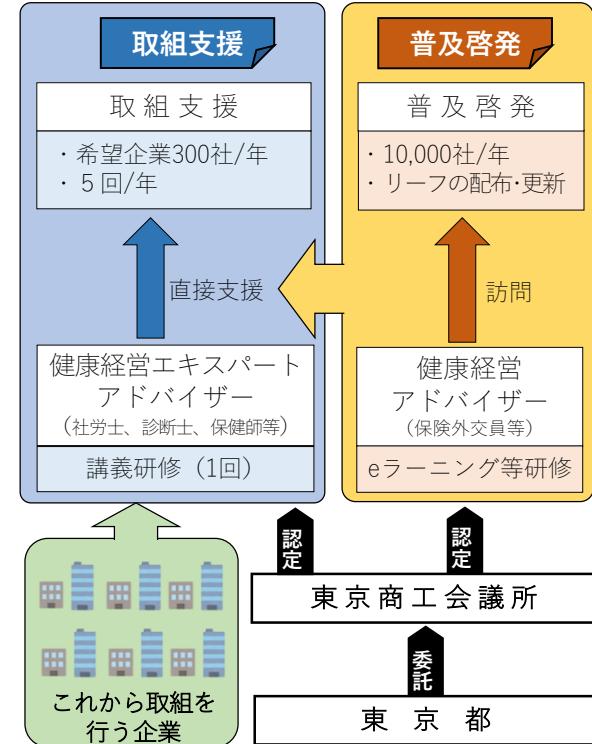
主に領域1、2

【現状と課題】

- 東京商工会議所が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、これまで都内中小企業を対象に、健康づくり等について経営層に普及啓発するとともに、従業員の健康に配慮した取組を直接支援。
- 取組支援企業のうち、約8割が従業員数100人未満、約6割が50人未満であり、小規模が企業が中心。
- 都内の健康企業宣言実施割合は、大規模企業に比べ中小企業が低い。
(大規模企業: 2,100/7万社、中小企業: 900/26万社)
- 中間評価結果で目立った改善が見られなかった、働く世代の健康づくりの促進が引き続き必要。
- 自力で健康経営に取り組むことが困難な中小企業を中心に、取組を丁寧にサポートしていく必要。
- 企業を取組支援につなげるため、健康経営のメリットを客観的な効果検証に基づいて示す必要があり、企業が着手しやすい取組事例を工夫して紹介していくことも重要。

	普及啓発(目標)	取組支援(目標)
H29	10,451社 (10,000社)	31社 (30社)
H30	13,654社 (10,000社)	117社 (300社)
R1	10,235社 (10,000社)	166社 (300社)
R2	6,345社 (10,000社)	104社 (300社)

<事業スキーム>



<これまでの実績>

支援体制の充実・強化により、従業員の健康に配慮した経営を行う企業の取組を促進

- ・アドバイザーが企業支援の際に活用するツールについて、外部専門家の監修を受けながら、企業の実情に応じた取組目標の設定や、取組支援前後の効果測定ができるよう改訂し、効果的な支援を促進
- ・過年度支援企業等の取組事例を紹介するなど、取組支援に参加する企業の増加を図るとともに、自力で取り組む企業を支援

5 COPD対策事業

該当するプランの分野

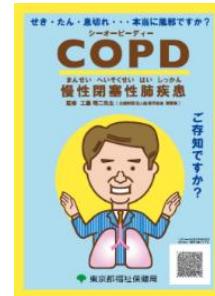
COPD

【現状と課題】

- COPDの主な原因は喫煙で、患者の9割が喫煙者。
- 全国推定患者数は530万人以上。死亡者数は年間18,000人前後で日本人男性の死亡原因の第8位。
- 心疾患や呼吸器感染症をはじめとした合併症が多く、根本的な治療法はない。
- プランの指標「COPDの認知度80%（現状約27%）」を目指し、引き続き広く都民を対象とした啓発が必要
- COPDの原因が喫煙であるという実質面を考慮すると、喫煙者にターゲットを絞った啓発も必要

R1 死因順位別死亡数（男性）

順位	死因	死亡数	参考(H30)	増減
第1位	悪性新生物 < 腫瘍 >	220,339	218,625	(1,714)
第2位	心疾患	98,210	98,035	(175)
第3位	肺炎	53,076	52,158	(918)
第4位	脳血管疾患	51,768	52,398	(△ 630)
第5位	老衰	31,722	28,200	(3,522)
第6位	誤嚥性肺炎	22,899	21,652	(1,247)
第7位	不慮の事故	22,394	23,675	(△ 1,281)
第8位	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	14,822	15,324	(△ 502)
第9位	自殺	13,668	13,851	(△ 183)
第10位	腎不全	13,573	13,230	(343)



【既存のパンフレット】

指標	H24年	H28年
COPDの認知度 (言葉を知っていた人の割合) (20歳以上)	男性	22.7%
	女性	22.6%

④ COPD普及啓発動画の作成及び動画広告の実施(都民向け)

COPDに関心が低い人でも見やすいよう、要点を絞った簡単な内容の30秒動画を作成するとともに、世界禁煙デー(5月31日)や世界COPDデー(11月第3水曜日)などの機会を捉え、SNSや屋外広告への掲出により広く啓発

⑤ COPD普及啓発チラシの作成及び各関係団体を通じた喫煙者への配布(喫煙者向け)

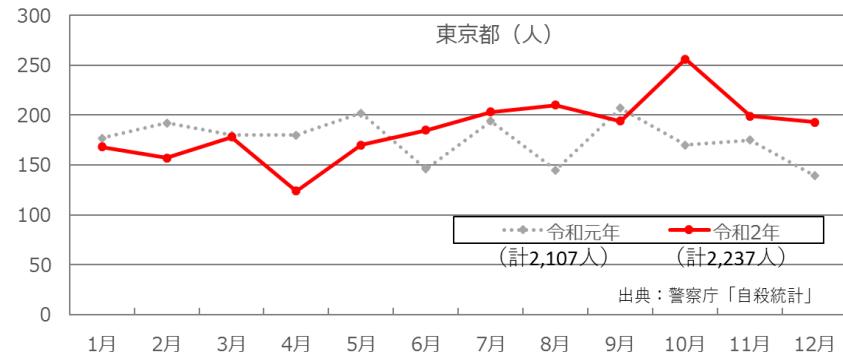
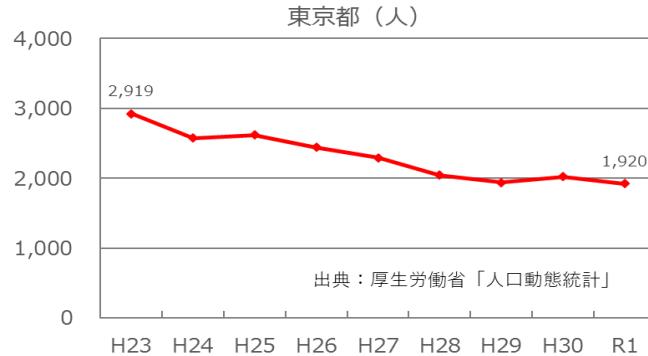
主に医療保険者を通じた喫煙者への直接配布を想定し、COPDの原因が喫煙であること及び禁煙の重要性を啓発

6 白殺総合対策

こころの健康<重点分野>

【現状と課題】

- 東京都の自殺者数は、平成23年をピークに減少傾向であったが、令和2年6月以降、前年と比べ増加傾向。
 - 今後も新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの高まりが懸念される。
- 令和2年12月からは、「早期発見・未然防止」、「相談体制の強化・充実」、「普及啓発・理解促進」を3つの柱とした、「こころと命を守る緊急対策」を実施。令和3年度も自殺対策事業を一層推進していく必要がある。



➡ 増加する離職者等に向けた支援を強化(早期発見・未然防止)

新型コロナ感染症の影響等により増加する離職者や求職者向けに、セルフケアの方法や心身・生活に関する相談窓口、再就職先等の支援情報など、自殺対策に資する総合的な情報をまとめたリーフレットを作成し、ハローワーク等を通じて広く周知

➡ 電話相談及びSNS相談の充実(相談体制の強化・充実)

SNS相談について、リスクが高い相談者に対して、相談員からアプローチできるよう機能を追加(R2「こころと命を守る緊急対策により前倒しして実施)。また、電話相談とSNS相談を同じ場所で実施することで、SNS相談から電話相談に円滑につなげる

➡ 区市町村の職域ゲートキーパー養成の取組を支援(普及啓発・理解促進)

新型コロナ感染症の影響に伴う企業の働き方の変化に対応したツール(主にゲートキーパー研修で活用するためのパンフレット及び動画)を作成し、区市町村に提供することで、職域におけるゲートキーパー養成の取組をさらに推進